

船 議 庶 第 4 5 9 号  
平 成 2 1 年 8 月 3 1 日

船橋市監査委員 様

船橋市議会  
議長 興 松 勲

平成20年度包括外部監査結果に係る措置等の状況について（通知）

平成21年2月23日付で船橋市包括外部監査人から提出された平成20年度船橋市包括外部監査結果報告書に係る措置等の状況について、別紙のとおり通知致します。

なお、包括外部監査結果報告書には、監査の結果とともに包括外部監査人の意見が記されており、意見に対しては必ずしも措置等を要するものではありませんが、現在の状況や意見に対する考え方を記載しています。

## 包括外部監査結果に対する措置状況等調査票

| ページ | 番号 |       | 区分 | 事項  | 現在の状況   | 今後の方針                         |
|-----|----|-------|----|---|---|-------------------------------|
| 83  | II | 1 - 1 | 意見 | 政務調査費収支報告書に各支出項目の領収書等が添付されているが、例えば、複数領収書がある項目については、収支報告書の費用額と合計が一致するよう、総勘定元帳に相当する内訳明細を添付し提出を求められないか検討が必要と考えられる。 | 政務調査費収支報告については、政務調査費交付規程に基づく収支報告書(第5号様式)に各支出項目ごとに領収書等支出を証するものを貼付した支出伝票を添付し提出している。 | 会派代表者会議に包括外部監査結果の対応について検討を願う。 |
| 84  | II | 1 - 1 | 意見 | 政務調査目的の支出を裏付ける添付資料を収支報告書に添付されることが望まれる。例えば、書籍代なら書籍名、視察等ならば視察ルート・目的とその報告(成果)が分かる資料を提出することができないか、検討が望まれる。          | 政務調査費収支報告には、一部、書籍名、視察ルート、目的とその成果が分かる資料を添付しているものもあるが、統一されたものではない。                  | 同上                            |